

署名提出の集い「面談」文字起こし版
日時 2025.02.04 火 10:00～11:30
場所 安曇野市役所

- 橋渡勝也教育長 洞教育部長 上條学校教育課長 山口教育指導室長
- きれいな空気、みんなで元気の会 代表・小林ふみ

※きれいな空気、みんなで元気の会→「空気げんき会」と省略
※司会進行 小林純子(空気げんき会)

司会進行	ただ今より、学校の香害はシックハウス、シックスクール対策で改善ができる、ということで、署名提出の会を始めます。よろしくお願いいたします。
教育長	教育長の橋渡勝也(はしどかつや)でございます。よろしくお願いいたします。
司会進行	お隣が教育部長の洞(ほら)さんです。よろしくお願いいたします。
教育部長	教育部長の洞と申します。よろしくお願いいたします。
司会進行	学校教育課長の上條(かみじょう)さんです。
学校教育課長	お願いします。学校教育課長の上條と申します。
教育指導室長	はい、教育指導室の山口(やまぐち)と申します。
司会進行	よろしくお願いいたします。今、テントの方に代表の小林ふみさんと、他にもお見えでしょうか。
小林ふみ	はい。今、香害で不登校になっているお子さん、中学生が来てくださってます。
司会進行	ありがとうございます。それでは、これから署名の提出をしたいと思います。この署名の趣旨の説明と書面数を代表の小林さんからお願いできますか。
小林ふみ	はい。 この署名は、安曇野市の小中学校で起きている香害に対して、教育委員会にシックスクール対策を求めるものです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">空気げんき会が要望しているシックスクール対策4カ条</p><ol style="list-style-type: none">1、空気環境の調査を行って、その結果を保護者に知らせること。2、シックスクールの危険性、原因物質の有害性をみんなに知らせるための啓発運動を働きかけること。3、全ての子どもが勉強できる権利を守るために、教職員の皆さんにまずは柔軟剤と合成洗剤を使わないよう禁止してほしい。4、室内の空気環境がきれいなまま維持できるように測定器を導入して計測してほしい。</div> 以上4点を求めるものです。
司会進行	以上のような趣旨で署名を募りましたところ、ネット署名で588筆、そして市内を中心に紙の署名で444筆、合わせて1032筆が集まりました。これだけの方々のご支援いただきまして、署名が集まりましたので、今お話しした趣旨、ぜひ教育委員会の方でご検討いただき、実現できますようお願いしたいと思います。 それでは、橋渡先生、こちらへお願いいたします。代表は、化学物質過敏症になっておりまして、この市役所内の空気の状況ではここに長時間いることができませんので、代わりまして事務局の小林がお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。
橋渡教育長	はい。 <署名を受け取る橋渡教育長>

司会進行	<p>ただ今、皆様にご賛同いただきました署名を、安曇野市教育委員会へ提出させていただきました。この後、zoomの方では10人くらいの方から参加したいということで申し込みをいただいておりますので、随時入ってこられるかと思えます。</p> <p>それでは、今提出が終わりましたので、「空気げんき会の代表の小林ふみ」と「安曇野市教育委員会の橋渡教育長」、それから「教育部長」、「学校教育課長」、「学校指導室長」の皆様と、この署名について、お話、意見交換ができればと思います。まず、代表の小林ふみから口火を切っていただきたいと思います。</p>
面談	
小林ふみ	<p>今日はよろしくお願ひします。</p> <p>このような配慮で(Zoomオンライン会議システム)お話ができることが叶いました。ありがとうございます。</p> <p>先ほど趣旨の方は説明した通りです。空気げんき会としましては、シックスクール対策として講ずべき4箇条をお願いしたいということで、署名活動をしてきました。</p> <p>すでに私たちの考えていることであるとか、その4箇条については見ていただいていると思うので、まずどのようにお感じになっておられるかを、お聞かせいただけますか。</p>
橋渡教育長	<p>教育長の橋渡でございます。</p> <p>今朝はですね、外は、私が来る時0度でしたけれども、日差しも少しあるのかなと思ったけども、なかなか気温が上がらない。ここに来ていただけずに、外でね、テントの中でということで、大変申し訳ないですし、また暖がとれないわけですよね。そんな中で、長時間にわたると気の毒だというふうに感じています。中学生もそこにいらっしゃるということで、こういう場を持っていたことに感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>1032筆の署名をいただいたわけですが、(署名簿を)開いたところを見させていただくと、「義務教育の場である小中学校は、子ども、職員、保護者、全ての学校関係者が、健康的に過ごすことのできる場所であるべき」とありますけれども、このことは、私たち教育委員会が願っていることと全く同じです。</p> <p>私たちも、安曇野市のすべての学校が安全で安心して、子どもたちが、あるいは教職員、ともにですね、のびのびと学ぶ場であってほしいと、こういうことを願って、日々様々な環境作りに取り組んでいるところでありますので、皆さんと、願いは共通したものを携えているんだということをまず申し上げたいと思います。</p> <p>それで、4項目のことがございますので、私からそれぞれについて少し考えを述べさせていただきます。</p> <p>【1項目目について】</p> <p>まず1つ目の、「学校の空気環境の実態調査を行い、結果を保護者に報告してください」、について。安曇野市教育委員会では、言われておりますTVOC(総揮発性有機化合物)というものがございまして、その中でですね、学校衛生基準というものが厚生労働省が定めた中にございまして。</p> <p>で、それ全てをTVOCと言うかと思うんですけども、この基準の中にはですね、13項目の揮発性有機化合物が示されていて、それぞれに基準値も設けられているんですけども、その中のホルムアルデヒドは、(安曇野市)17小中学校全て、年に1回の検査を実施しております。</p> <p>これは代表的な有機化合物、ということで、一般的な住宅の壁紙であるとか、あるいは学校で言えば机や椅子であるとか、そういうところからも発生するという風に言われていますので、学校においては、このホルムアルデヒドに注目して検査を実施している。検査は空気ですので、常に変わるわけですが、季節的にも変わって言われてますけども、比較的揮発しやすい夏の期間で、特に子どもたちの影響はない(不在)ということで、夏休み期間を選んでですね、学校1箇所を選定して、毎年、実施しております。</p> <p>この実施結果については、毎年変動もございまして、当然、数値によってはですね、基準を超</p>

えるという場合もございますので、それについては、学校薬剤師の方にもご相談しながら、適切な対応をとっております。この実施している空気環境の実態調査っていうのは、今後も引き続き実施していく予定であります。

ここにご要望があるように、この要望をお出しいただいたのも保護者の方でございますので、保護者として、そういった調査結果を聞きたいんだと、知りたいんだというご要望というふうに受け止めまして、今後ですね、この結果をどのように報告したらいいかということについては検討いたしますけれども、保護者として、この結果を知りたいというご要望と受け止めて、検討してまいります。

【2項目目について】

2番目のシックスクールが及ぼす危険性、原因物質の有害性を学ぶ機会を設け、この問題への理解と協力が得られるよう働きかけてくださいという、この点につきましては、安曇野市では、ここにおられる小林議員さんからのご指摘、ご助言もいただきながら、以前から市内の全ての学校で、校内へポスターの設置や家庭へのチラシを配布するなど、化学物質過敏症の問題について理解をしていただけるよう努めてまいりました。

市役所内の多くの方が利用されるトイレの手洗いのところに、消費者庁をはじめとする5省庁が作成した香料の自粛を求めるポスターを掲示してございます。

市の職員の健康管理する産業医という方がいらっしゃるんですけども、産業医が職員に向けての健康に関するメッセージを定期的に発信してくださっていますが、その健康コラムの掲示板に、香害に対するものも書いていただいて、市の職員にも理解するように、産業医を通じて啓発を図っているところであります。

また、昨年度から市内の学校で広く勉強会を行うなど、市を挙げて啓発活動に取り組んでおります。今年度は、化学物質過敏症の実態や現状、他地域の取り組みの事例を深く学ぶために、小中学校の養護教諭の先生を対象に化学物質過敏症に関する研修会を2月7日に開催することにしております。

教育指導室の職員、子どもを指導している職員であるとか、あるいは、図書館の職員、交流学習センターの職員も対象に、研修会をこの28日に予定しているというようなことで、私どもも、原因物質の有害性を学ぶ機会をということで積極的に取り組んでいる、ということで理解をしていただければと思います。

これは1回でいいということではありませんので、引き続き、この問題についての理解と協力が得られるよう取り組んでいきたいと思っています。

【3項目目について】

次に、3つ目の、全ての子どもが有している、健康的な環境で教育を受ける権利を守るため、教職員に柔軟剤と合成洗剤を使わないよう禁止してください、ということについてでございます。

市教育委員会としては、教職員、保護者、児童生徒、学校に出入りする関係者すべてがこの化学物質過敏症に対する理解を深める取り組みをこれまでもやってきておりますので、引き続き継続をして、同じ教室で生活する教職員はもちろんですけども、児童生徒、また児童生徒の洋服の洗濯をしてくださる保護者の皆様、すべての方々が、この香りの強い洗剤や柔軟剤の使用を控えるよう配慮してほしいという、この取り組みを続けて呼びかけていきたいという風に考えています。

なかなか禁止というところまではいきませんが、この努力は引き続きしていきたいということでございます。

【4項目目について】

4番目の、「室内 TVOC・400 μ g/m³以下を維持できるように、測定機を導入してください」ということについてでございます。

先ほども申し上げましたように、全ての学校で年に1回は特定しているということは、一部の物

質に過ぎないじゃないかと、トータルVOCをきちんと常時測定して、室内の化学物質の濃度を常にチェックできるような特定器が必要だというお話かと思えます。

これは、空気の入りがいつもあるものを図るわけですから、1つの教室があればいいという問題でもなくて、常にチェックするということになれば、全ての学校、全ての教室、そういったところに出る必要があるということになれば、当然予算措置も必要です。

それに、裏付けとしてですね、科学的な根拠も説明しなきゃいけないということでございますけれども、現在も厚生労働省でこのTVOCのですね、この基準値についても研究中というようなお話も聞いておまして、これだけを全て測定器で測定していけば安全だという風に言い切れるかっていうと、そこまでもまだいってないような認識ではいるんですけども。

いずれにしても、測定器はなくてもですね、常に安全で安心な空気が保てるような状況にはしていかなきゃいけないということです。

ご承知かと思えますけれども、高性能の空気清浄機も購入して配置もしたりですね、あるいはできるだけ化学物質が使われていない石鹼を配置したりとかですね、教室に(子どもが)入れないのであればタブレットでオンラインで授業を受ける、会えるようにとか、いろんなことを学校としては配慮して、なんとか全ての子供たちが安心して学べる環境を作りたいというふうに、考えているところでございます。

そうは言っても、その科学的な根拠がなかなか見出せない中ではですね、本当に安全なのかどうかというためには、この測定機器というものも重要ではあろうと意識しておりますので、今後、研究のための選択肢としては考えられるのかなと思えます。

予算を伴うことでもございますので、購入するかどうかも含めてですね、このことについては検討させていただきたいと思えます。

司会進行

ありがとうございました。
それでは、4項目についての説明がありましたけれども、小林代表の方からそのひとつひとつにお考えがあると思えますので、お聞きいたします。

小林ふみ

回答ありがとうございます。
まず最初に、教育委員会から前向きなお答えをいただいた項目について、お礼申し上げたいと思えます。

1項目目の、保護者にちゃんと報告をするということについてなんです、それはオーケーという方向であり、どのような形でお知らせするか検討いただけるということで、ありがとうございます。

2項目目に関してなんです、今だけやればいいのかという認識ではなく、この香害やシックスクールの問題に関しては引き続き持続的に取り組んでいく必要があることだという、そういう認識を持っていただいていること、ありがとうございます。私もその通りだと思います。

4項目目ですが、全ての教室とか、広範囲にわたって測定機を置くことは、まだはっきりしたお返事はなくグレーではありますが、その必要性を感じていただけているということと、そして、純石鹼を導入することも前向きに検討して下さってるようですし、授業に出られない子どもたちにはオンライン授業をしてみようとか、登校できず授業を受けられない子どもに対して、具体的にどのような対応ができそうか考えていただいているようで、ありがとうございます。

【1項目目について】

まず、この4カ条全体に関わることだと思いますが、有害な化学物質の定義というのが、今、もはや13項目に収まりきれないくらいたくさん空気中に浮遊しているのが現状です。

実際、柔軟剤、合成剤もどんな成分が使われているか公開されていないために、私の娘もcs症状が出るので日常生活に支障が出て困ってるんですけども、一体どの成分が娘に悪さをしているのか特定することもできません。なので、もちろんその13項目については間違いなく測定をするべきなんですけれども、

それ以外の構造がよく分かっていない化学物質がありますので、それを総揮発性有機化合物、TVOCとして測定することが非常に重要です。

これまでのシックハウス、シックスクールにおける原因物質は、13項目、例えば机など例に出していただいたように、そこにある物質によるものが多いと思うんですが、この私たちが訴えている問題、香害に関しては、人の使っている日用品に含まれている揮発有機化合物が室内環境、空気をとても汚しているという問題です。シックスクールを監視する時に、学校の環境、壁とか壁紙といったものを監視することも非常に重要なんですが、私たちが言っている香害というのは新しいシックスクールだと認識していただければいいと思います。

これまでのシックスクールとは全く違って、シャンプーやリンスや洗剤、柔軟剤、その他たくさん、クリームであるとか化粧品であるとか、そういった日用品に含まれる香料などの化学物質を、人間が体や衣類に着けて持ち込むことで発生する問題です。まず人間に原因があるというふうに理解していただきたいので、こちら資料を用意します。

ちなみに、その柔軟剤、合成洗剤に関してはpm2.5も発生させていまして、室内における微細な粉塵に関する調査というの必要です。もちろん安曇野市でやってはいると思いますが、「問題がなければ次からはやらなくていい」という検査では香害によるシックスクールには対応できませんので問題です。そのような取り決めにはこだわらず、人間が持ち込むpm2.5に対してどのように検査をし、どういうタイミングでするかといったことは、安曇野市が独自に決めてやればいいんじゃないかと思います。併せて、資料を提出したいと思います。

【2項目目について】

二つ目のポスター・チラシなどでの啓発運動ですが、実はこの香害問題で苦しんでいるのは化学物質過敏症の方だけではありません。

ぜん息の方や発達障害の方、知的障害の方、そうしたとても感覚が過敏な人はたくさんいるんです。

現在の啓発では、あたかも香害の被害者は化学物質過敏症の人だけであるような認識、また、認識を植え付けるような啓発になっている、という印象があります。

ですが、実際に私が話を聞いていくと、決して化学物質過敏症の方だけが香害に苦しんでいるのではないのです。喘息のお子さんや、いろんな持病を持っている方々が、香害の影響を受けています。よりいっそうの啓発が必要だと思います。

ある特定の人、感受性の高い特別な人のために配慮してねという周知(その香り 困っている人もいます)というのがどうしてもメインになっています。そうではなくて、まず、空気の質に影響を受ける方はものすごくたくさんいるという事実と、今のところ健康に有害だとは感じていない、シックスクールだとも感じていない人にも有害です。

放置することで、どんどん有害な化学物質に反応する感度が高まっていくという問題もありますし、いつ化学物質過敏症を発症するかわからないというリスクに晒され続けているのです。

もっと積極的に、だれにとっても健康的な学校にするために、教育委員会は「皆さんにこのような行動(柔軟剤や合成洗剤を使わないこと)を求めます」というような周知をしてほしいと思っています。

小林ふみ

【3項目目について】

3つ目の教職員への洗剤、合成洗剤と柔軟剤の使用禁止ということは、今のところ無理、というお話ですが、今、私は教育長からいただいた【1項目】【2項目】への回答から察するに、化学物質に対する知識、香害とは何かということに対して、認識がまだ甘い、理解が追いついていないというように感じます。

持続的な周知活動が必要とおっしゃってくださることに感謝しています。ですが、小林じゅん子議員が6年前から啓発をしていますけれども、私の娘はいまだ学校(教室)に入れませんし、私も入れないですし、被害を訴える子どもは増えています。

なので、ポスターで自粛を呼びかければそれでいいのかというと、私はそうは思いません。

しかも、今のそのポスターは、「皆さん、気を付けてほしいです」という形のものであって、「みんなの体に悪いものなので、なるべく使わないようにしなければならない」と教育委員会が言っているものではないんですね。

それで6年間やってきて、結局たくさんの子どもが今も苦しんでる。保護者もです。私が聞いたケースでは(化学物質過敏症で)職員が休職せざるを得なかったという状況もあります。

学校に来られない人や仕事をやめなければならない人がいるという以上は、この問題を解決していくために、まず学校職員が合成洗剤と柔軟剤をやめなければいけない。まずは職員から始めて、もっと積極的にやめなきゃいけないということで、みんなに伝えていく、先頭を切るというか、率先してやってほしいと思っています。

柔軟剤と合成洗剤の使用を禁止することによって、どれだけ安曇野市の香害状況が変化するのか、私は想像でしかありませんが、ものすごい影響力があると思っています。

6年間掲出し続けている自粛をお願いしますというポスター、あれも素晴らしい活動だと思います。ですが、健康的でなければならない義務教育の場を守るために、まず教職員から原因物質の使用をやめるといふ決断をすることは、みんなにこの問題が周知されるスピード、改善に至るまでのスピードに大きな違いが出ると思います。

また、実際学校に行けていないお子さんや保護者の方が、「教育委員会は何を考えているんだろう、私たちは守ってもらえないんだろうか」と不信感をもっている現状において、信頼関係を築く一つのきっかけになると思います。

そのような大事な3項目目だと思うので、私はこの項目についても、理解してもらえるような資料を提出いたします。今一度、検討していただきたいと思っています。

【4項目目について】

最後に、年に一度は空気環境の調査をしているということなのですが、一番最初に申し上げた通り、年に一度では全く意味がないんですね。なぜなら、私たち1人1人が持ち込んでしまうので、その日その時で濃度が変わります。

なので、まずは調査をするのが難しいであるとか、色々事情があるようであれば、簡易測定器であれば、1台1万円程度で買えますから、まずはこの学校で半年やってみようであるとか、実態を知るためにできることはいくつもあると思いますので、測定器の設置も検討していただきたいと思いました。以上です。

司会進行

代表の小林さんから、こここのところは譲れないという点についてお話がありました。

3項目目(教職員に柔軟剤と合成洗剤を使わないよう、禁止してください。)についてですが、教職員はじめ学校関係者の方は率先して、という意味で、柔軟剤と合成洗剤をまず使わないことで、学校側が学校の学習環境をもっと良くできる、良いものにするために努力していただくということ、それはとても重要なことだと思います。

学校には保護者もいらっしゃれば、色々な方が訪れます、もちろん子供さんもです。学校の主役である児童生徒の皆さんにも、やめてくださいというような、踏み込んだ対応が先々必要になるかと思うのですが、それは家庭の状況というのがありますから、そこまで一遍に禁止するのは非常に困難なことだと思います。

まずは、教職員、学校関係者から使わないようにする、ということについて強く要望されてるわけですが、この点についてはどうでしょうか。難しいでしょうか。

橋渡教育長	<p>ちょっと質問させてもらっていいですか。柔軟剤と合成洗剤を使わないよう、率先してやるようにね、働きかけるんですよ。</p> <p>実は今日、私はこの場に皆さんいらっしゃると思ったもので、私自身の体から有害物質を皆さんに影響を与えちゃいけないなと思って、実際、自分の家で使っている洗剤がこういう香害のもとになるんだろうかって悩むんですよ、実は。我が家ではですね、柔軟剤は使わないように今しています。</p> <p>ただ、合成洗剤って言われるのは、液体洗剤のこと指すのかな？私はその辺よくわからないんだけどね。液体洗剤っていうのは、分量さえ測れば、あるいは今、洗濯機にね、自動に入れておけば分量が自動的に出るとか、色々便利を追求した結果、そういう風になってきてるんだけど、小林さんのお宅ではね、ご苦労されて、洗濯をどうされてるのかって、こんなプライベートなこと聞いちゃ失礼かと思うんだけど、それを知らないで、自分でも実践してみないことを教職員にね、やれなんて言えないじゃないですか。</p> <p>こんな場で、そんなこと失礼かとは思いつつも、どんなふうに工夫されて洗濯ってやってるのかなって教えてもらおうわけにいきませんか。</p>
小林ふみ	<p>はい、ありがとうございます。ただ、時間が限られてますので、洗濯方法については、今ここでお話するのではなく、改めて資料を提出いたします。</p> <p>ご自身が、洗濯をよく理解できていないのに、職員に禁止してくださいと言うことが難しいということなんです。まさにそうした細かい問題が、こういう対策を進めていくと、これからもたくさん出てくると思うんですね。ですので、私たち「空気げんき会」が存在してるわけなんです。こちらとしましては、持っているデータは全てお渡ししますし、洗濯方法はどうするかっていうことにつきましても、常に情報提供したいと思っています。</p> <p>今日zoomで参加して下さってる方の中にも、香害問題に取り組んでらっしゃる方がいますし、そういった方たちから助言いただくこともできると思います。橋渡さんと私で、洗濯をどういうふうにやっていこうかっていう話をしてもいいと思います。みなさんが洗濯方法について理解できれば、柔軟剤や合成洗剤をやめることにも賛同しやすい、というお話でもあるのかなと思いました。</p> <p>普通、飲食店でお仕事されてる方は、問答無用で合成洗剤も柔軟剤も使えないんですよ。多分自分がこの仕事に就くっていう時にはびっくりするかもしれませんが、先輩に教わったりしながら、そういう生活に切り替えていくと思うんですよ。</p> <p>なぜ飲食店とかで使っちゃいけないかということが理解できるかどうか重要だと思うんです。食品であれば、柔軟剤・合成洗剤の香料は異物ですから、混じったら大きな問題ですよ。</p> <p>学校の香害では、義務教育の場で、みんなが使うことができないといけない学校が汚れて通えなくなってしまうし、化学物質過敏症を発症するリスクが高まるという事実がある。だからやめましょうということですよ。</p> <p>始めは戸惑いはあるかもしれないんだけど、みんなが健康になるためのものだから、そこは教育委員会も「こういう洗濯方法ありますよ」「健康にこんないいんだよ」っていうふうにつなげていく__私の中でシックスクール対策4カ条は、そういうイメージです。</p> <p>ですから、シックスクール対策において私たちは橋渡教育長を全力で応援しますし、情報提供もします。</p>
司会進行	<p>洗濯方法については、すでに、明北小学校や西中学校では、「やめてください」とお願いするのと必ずセットで、「こういうふうに洗濯をすればオッケーです」とお伝えしています。</p> <p>色々な洗い方がありますし、柔軟剤と合成洗剤がなくても安上がりで安全なお洗濯ができる方法というものも合わせてお知らせして、「まず、柔軟剤や合成洗剤を使わない生活をしましょう」ということでやっており、そういった取り組みを他の学校でも広めることで、地域全体に安全な洗濯方法が広がるというわけです。</p>

私たちの健康が守られる方法を発信する場として、学校は1番有効な場所であり、まず子供たちの健康と将来の健康のために必要なことである、というふうに信じて、今回の署名活動をしてきたというところだと思います。

ここで、まとめに入りたいと思います。

まず私からお話させていただきます。

先ほどの教育委員会の見解の中で、空気環境の測定を、学校(衛生基準のことかな?)、基準に従って、年に1回検査をされていると思います。その検査は、残念ながら児童生徒がいない状態のところで測っているものです。

先ほどお話もありましたように、今問題になっているシックスクールの原因物質は、ほぼ全て人が、子どもたちが身につけて持ってくるという状況によって起きていることなんですね。

柔軟剤、合性洗剤、それから色々なパーソナルケアに使う品々ということですね。化粧品から始まって、シャンプー、リンス、色々な洗浄剤、それからお年頃になれば汗の匂いも気になるので消臭剤であるとか防虫剤であるとか、そういったありとあらゆるものに合成の化学物質が使われる、そういう状況になってます。

子どもたちが身につけて、あるいは教職員の方々が身につけて学校に集う、そして教室、学校で相当長い時間過ごすということでは、子どもたちが学校にいる状態でどんな空気環境になっているかというのを測定する必要があると思います。

簡易測定機ではありますけれども、一部の学校、そしてこの市役所内も、財産管理課の方に申し出て、私が測定してみたところ、夏場と違って十分窓を開けて換気するような状況にない中では、相当高い数値が出ています。

他の学校でも、ぜひ、簡易測定でなく、きちんとした正確な数値が出るような形で測定してもらおうことが、市役所であれば、そこで働く方々にとっては非常に重要な労働問題ですし、学校の状況でいけば相当環境が悪化していることは間違いないので、その点をしっかり把握してさらに対策をお願いしたいと思います。

小林ふみ

学校の香害については包括的な対策、みんなの意識や理解や協力が必要だと考えてます。

私たちは、決して、教育委員会がこれをすれば学校の香害はなくなるので、これをやってくれ、あれをやってくれと言うつもりじゃあないんです。

香害は家庭用品が原因なので、それを作っている企業があり、売るお店があったり、買う私たちの生活習慣、暮らしぶり、全部繋がっていると捉えています。なので、みんなそれぞれが、この問題をよく理解していく中で、自分は何を背負うのか、考えなければならないと思っています。

柔軟剤を使っている人はやめる選択をしたり、困っている人は頑張っってその問題を伝えようとする、自分にできることをするという意味になるかと思います。いろんな形でこの問題にみんなが関わっていかないと、解決できる問題だとは思っていません。

そのうえで、教育委員会はこの社会問題を、子どもたちのためにどう背負い、行動するかというところを、私は見てるんですよ。ずっと見てます。

学校の先生方にも同じようなお話をさせてもらうんですが、やっぱり、校長先生が決めてくれないと動けないとか、教育委員会が決めてくれないと動けないと、校長先生もおっしゃってます。なので、自分にできることは何か、先生方も考えてはくれるんですけども、そこで教育委員会が学校の香害について、率先して行動してくれれば、もっとやりやすいんだっていう状況が学校現場にはあります。

現場の先生も、今日冒頭で教育長さんがおっしゃってくださったように、子どもの健康を願ってます。自分自身の健康と子どもの健康を願ってます。

なので、その思いをみんなが自然に尊重しあえるような、つまり、あなたの健康も私の健康も等しく大切だっっていう基本理念で行動できるようにするためには、最初に包括的な対策が必要と言いましたが、教育委員会としては何ができるのかを考えていただきたいんです。

	<p>教育委員会には、私のような一般市民にはできないことができるわけです。今お願いした4カ条がまさしくそうです。だから私はここにお願いに来ているんです。</p> <p>すごく重要な3項目目の、教職員にはやめるよう禁止してほしいという項目は、この問題をみんながそれぞれ背負っていくために、教育委員会にしかできないことですし、教育委員会が言うことで解決へ向けてですね、動き始めることだと思います。</p> <p>私たちは香害と毎日向き合って、なんとか暮らしてやっています。教育委員会の皆さんにも、自分たちは何ができるのか、何をしなければならないのか、子どもたちの健康を願っているとおっしゃってくださいましたし、そのために背負わなければならないこと、責任を負うことっていうのをよく考えていただきたいと思います。</p>
司会進行	<p>それでは、これにて面談を終わりにしたいと思います。</p> <p>署名、提出にあたりまして、教育委員会の皆様と意見交換、お話ができて大変ありがとうございました。</p> <p>今日の意見交換の中で、さらにお汲み取りいただいたことがあると思いますので、ぜひこの署名の趣旨が実現しますように努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
小林ふみ	<p>よろしくお願いいたします。</p>
司会進行	<p>本日は、ありがとうございました。</p>
小林ふみ	<p>ありがとうございました。</p>

文字起こし:きれいな空気、みんなで元気の会